

日(期) 時間 所(場) 場(所) 対(象) 定(員) 内(容) 講(師) 持(ち) 物 費(用) 申(込) 方(法) (申込先) 締(め) 切(り) 問(い) 合(わ) せ 先 電(子) メ(ール) ア(ド) レ(ス) HP ホ(ーム) ペ(ー) ジ ア(ド) レ(ス)

# あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です

### ◆はがき・ファクス等記載事項

- ①事業・イベント名
- ②〒住所※
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
- ⑤以降にその他必要事項(各記事に明示)

### ◆記入の注意点

往復はがきは、返信面に住所・氏名を記載  
特に記載がない限り、申し込みは1人1枚  
宛て先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

## お知らせ

### 荒川総合スポーツセンターのプール再開について

プールサイド窓側でサッシ付属物の落下を確認したため、安全が確認できるまで、プールの営業を休止しています。現在、修繕工事を開始し、7月上旬にプールの営業を再開する予定です。

ご理解をお願いいたします。  
☎スポーツ振興課☎内線3372

### ふれあい館・ひろば館が休館

全館保守点検および特別清掃のため、一部のふれあい館・ひろば館が、下記の日程で休館します。

- ▶日暮里ひろば館…7月12日(日)  
☎(3801)7208
- ▶石浜ふれあい館…7月20日(祝)  
☎(3805)5301
- ▶町屋ふれあい館…7月20日(祝)  
☎(3800)2011
- ▶尾久ふれあい館…7月20日(祝)  
☎(3809)2511
- ▶荒木田ふれあい館…7月26日(日)  
☎(3800)1981

### フリーマーケットの出店者を募集

環境・清掃フェアと同時開催します。車での来場はできません。

☎6月21日(日) 時午前10時～午後3時(雨天中止) 所荒川公園(区役所前) 人区内在住の方、80店(6月4日(木)公開抽選) 店の広さ約2m×2m 販売品 家庭で不用になった物(食料品・薬品・化粧品・動植物・自転車・バイク等を除く) ※営業目的での出店はできません  
¥500円 申4面上段を参照し、①

～④の記載事項と⑤主な販売品を明記し、往復はがきで〒116-0001町屋5-19-1 荒川清掃事務所3階清掃リサイクル課へ  
※申し込みは1グループ1枚  
☎5月28日(休)消印有効

### ◆荒川フリーマーケットを運営する実行委員を募集

実行委員は実行委員用出店ブースを利用できます。  
☎清掃リサイクル課  
☎(5692)6697

### 介護保険の更新申請を

介護保険被保険者証の認定の有効期間が6月30日(火)で、サービスの継続を希望する方は、更新申請が必要です。4月末に郵送した申請書を持って、できるだけ5月中に区役所2階介護保険課・区内の地域包括支援センターで申請してください。  
☎介護保険課☎内線2433

### 日本赤十字社 活動資金募集にご協力を

9月30日(火)までの「赤十字会員募集運動」期間に、町会・自治会の赤十字協賛委員・奉仕団員が各家庭を訪問します。ご協力をお願いします。  
☎荒川区赤十字奉仕団事務局(区役所3階区民課内) ☎内線2512

### 荒川区景観審議会の区民委員を募集

☎7月1日(水)～平成29年6月30日(金) 人区内在住・在勤・在学の20歳以上(4月1日現在)で、区の景観に関心があり、平日に開催する審議会に出席できる方、5人程度(選考) ☎6月8日(月) 申都市計画課・区役所1階総合案内で配布する申込書に「荒川区に求められる景観まちづくりについて」をテーマとし

た小論文を800字程度(書式自由)と申込書に記載の必要事項を記入し、持参、郵送、ファクスまたは電子メールで〒116-8501(住所不要)荒川区役所北庁舎3階都市計画課へ☎内線2816  
FAX(3802)0046  
☎toshikeikaku@city.arakawa.tokyo.jp

## 子育て・教育

### アレルギー予防講演会

☎6月29日(月) 時午前10時～11時30分 所がん予防・健康づくりセンター地下1階 人乳幼児のいる方、35人(申込順) 内乳幼児の皮膚トラブルや食物アレルギー等の予防、基本的なケアについて ☎順天堂大学医学部小児科医師・森真理氏 申健康推進課☎内線434

## 高齢者

### 荒川老人福祉センター 元気わくわくフェア

☎6月3日(水) 時午後1時～3時30分(開場は、午後0時30分) 内元気度チェック・介護予防促進事業の紹介・リハビリ機能訓練の体験・相談会等  
所・申 荒川老人福祉センター  
☎(3802)1666  
FAX(3802)1683

## 障がいのある方

### 障がい者向け就労支援(パソコン講習)

☎6月9日～7月21日の(火)・(水)・

(木)(全19回) 時午後1時～3時 所スタートまちや 人区内在住で就労を希望する知的障がいのある方、5人(申込順)

☎タイピング訓練、パソコン操作 申4面上段を参照し、①～④の記載事項を、電話またはファクスで障害者福祉課へ☎内線2683  
FAX(3802)0819

## 健康・衛生

### 蚊の発生にご注意ください

平成26年8月に、70年ぶりにデング熱の国内感染が発生しました。区では、デング熱等蚊が媒介する感染症を防ぐため、蚊の大量発生を抑制するボウフラ駆除剤を公園や道路等の雨水ますに投入しています。家庭でも屋外に放置された容器、空き缶、古タイヤ等を撤去し水たまりをなくしましょう。  
☎生活衛生課☎内線426

## 産業・経営支援

### 給与事務を行う区内所在の事業所へ～平成28年度分電算用給与支払報告書(連続用紙)配布の申し込みを受け付け

申▶区内で特別徴収(給与天引きで住民税を納入)を行っている事業所…5月12日に発送した平成27年度税額決定通知書に同封の申込書で▶その他の事業所…税務課へお問い合わせください ☎6月10日(水) ※給与支払報告書は、11月中に税務課で配布  
☎税務課(区役所2階) ☎内線2323

## 平成27年度荒川区議会 定例会・開会会議が開かれます

平成27年度荒川区議会定例会・開会会議は、5月26日(火)の1日の会議期間で開かれる予定です。この開会会議では、平成27年度荒川区議会定例会の会期を決定し、併せて議長・副議長の選挙、常任委員・特別委員・議会運営委員の選任等を行う予定です。  
※本会議・委員会は、傍聴できます。車いすを利用する方の傍聴席もあります

問合せ 議会事務局 ☎内線3614

# 児童育成手当・児童手当の申請を

## 児童育成手当の申請

平成26年中の所得が、右表の制限額以下に該当する方は、5月29日(金)までに申請してください。認定されると、申請の翌月分から支給されます。  
※現在、手当を受給している方は、申請不要です

### ■児童育成手当(育成手当)

**対象** 平成9年4月2日以降生まれの児童を養育している母子・父子家庭等の方  
**手当月額** 児童1人につき、1万3500円

### ■児童育成手当(障害手当)

**対象** 20歳未満の心身に障がい(「愛の手帳」1～3度程度、「身体障害者手帳」1・2級程度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症)がある児童を養育している方  
**手当月額** 児童1人につき、1万5500円

扶養人数	児童育成手当の所得制限額
0人	368万4000円
1人	406万4000円
2人	444万4000円
3人	482万4000円
以降、1人増すごとに38万円を加算	

※社会保険料相当控除額(8万円)を加算済み  
※所得は、年間収入から給与所得控除または必要経費、医療費控除・寡婦(夫)控除等を差し引いたものです。所得の算出方法についてはお問い合わせください

申請・問合せ 子育て支援課(区役所2階) ☎内線3816

## 児童手当の申請

出生・転入の日の翌日から15日以内に申請してください。  
**対象** 中学校修了前の児童を養育している方  
**支給月** 6月、10月、2月  
**手当月額**  
●0歳～3歳未満(3歳になった月まで)…1万5000円  
●3歳～小学生……………1万円  
※第3子以降は、1万5000円  
●中学生……………1万円  
●特別給付(所得制限超過の場合)……一律5000円

申請・問合せ 子育て支援課(区役所2階) ☎内線3819

